

この資料は、信用保証に関する情報を皆様と共有するために、四半期ごとに取りまとめて提供します。

適宜ご利用いただくとともに、様々なご意見をお寄せくださるようお願いいたします。

第3四半期概況

平成27年 1月26日

秋田県信用保証協会

1 保証概況（平成26年12月末現在）

【期保証概況】

（単位：百万円、%）

支所名	保証利用 企業数	保証承諾		保証債務残高		事故報告残高		代位弁済	
		金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
秋 田	5,144	22,334	92.9	95,269	96.3	473	80.0	1,146	113.9
大 館	1,994	6,579	92.3	34,974	93.2	723	105.4	529	43.7
能 代	1,321	4,343	86.8	20,460	94.1	197	80.1	128	60.2
本 荘	1,518	4,850	84.4	23,839	92.2	168	99.6	282	219.2
大 曲	1,857	6,469	86.6	32,303	93.2	432	195.9	330	59.9
横手湯沢	2,405	9,917	94.4	41,387	94.6	504	245.8	290	124.6
合 計	14,239	54,492	91.0	248,231	94.6	2,497	117.9	2,704	80.9

H25.12月末	14,310	59,901	100.3	262,437	94.6	2,117	67.3	3,342	102.1
H24.12月末	14,166	59,735	64.6	277,524	94.2	3,146	111.1	3,274	100.4
H23.12月末	14,173	92,479	135.2	294,524	113.1	2,831	96.2	3,263	90.8

【業種別状況】

（単位：百万円、%）

業種名	保証利用 企業数	保証承諾		保証債務残高		事故報告残高		代位弁済	
		金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比
製 造 業	1,992	7,032	78.8	42,627	92.1	444	118.9	309	26.5
建 設 業	3,509	16,219	90.7	60,364	93.3	311	75.8	485	90.8
卸 売 業	934	7,500	90.2	26,630	93.0	230	73.6	433	114.4
小 売 業	3,930	9,280	93.4	44,384	93.0	886	167.0	951	130.0
サービス業	2,531	7,614	101.6	41,468	96.5	318	97.0	210	71.7
そ の 他	1,343	6,846	93.2	32,759	102.0	308	189.4	315	133.2
合 計	14,239	54,492	91.0	248,231	94.6	2,497	117.9	2,704	80.9

1. 1 保証承諾

- 第3四半期の保証承諾は前年比93.3%の212億53百万円と低調に推移し、第3四半期までの累計でも前年比90.1%となっている。

(1) 業種別

- 保証残高構成比第3位の小売り業が前年比101.6%だった他は、構成比の最も高い建設業が前年比90.7%、第2位の小売業が同93.4%と低迷しているほか、同4位の製造業が同78.8%と大幅に減少している。

(2) 資金使途別

- 運転資金が前年比83.6%と大幅に落ち込んでいるが、設備資金は前年比102.5%と堅調に推移している。
- 運転資金では、経常運転資金が主体で、増加運転資金は運転資金全体の4.1%に止まっている。
- 設備資金では、好調に推移していた太陽光関係の設備が前年比90.0%と一段落したが、車両更新、機械購入、建物取得資金などで増加が見られ、全体では同102.5%と堅調に推移している。

(3) 制度別

- 制度別では、県制度の利用が調達コストの低い緊急資金保証が平成26年6月終了したことにより前年比64.3%と大幅に低下、一方、保証料負担が少なく、一部市町村では利子補給も行われている市町村制度が前年比119.1%と活発な利用となっている。

1. 2 事故報告残高

- 前年比では117.9%と増加しているものの、4月以降25億円前後と低水準で推移しており、県内企業倒産の沈静化と同様の傾向を示している。

* 「事故報告」は、被保証人、連帯保証人に次の事由が発生した場合に、発生日から2週間以内に金融機関から報告を受ける。被保証人等の現況調査・交渉、今後見込等を含む。未報告は代位弁済不可。

事由：不渡り発生（第1回）、履行期限後2ヶ月経過、分割払いで2回以上の遅れ、休業等により債務履行困難、担保の差押え、取引先倒産による不履行予想、債務者・保証人死亡、火災・事故等罹災 等

1. 3 代位弁済

- 業種別では小売業が前年比130.0%、卸売業が同114.4%と増加しているが、製造業が同26.5%、サービス業同71.7%と大幅に減少している他、保証シェアの最も高い建設業が同90.8%と沈静化していることから全体では前年比80.9%と大幅な減少となっている。

1. 4 条件変更（返済緩和）

【条件変更（返済緩和）取扱状況】

（単位：百万円、％）

	平成26年度						平成25年度	
	当期金額	前年比	構成比	累計金額	前年比	構成比	前期金額	累計金額
製造業	1,475	109.2	22.6	5,062	90.3	25.0	1,350	5,604
建設業	1,078	90.8	16.5	3,396	97.0	16.8	1,187	3,502
卸売業	773	103.3	11.8	2,153	83.0	10.6	748	2,594
小売業	1,186	116.6	18.2	3,732	79.9	18.4	1,017	4,671
サービス業	1,042	135.0	16.0	2,958	107.5	14.6	772	2,751
その他	971	90.8	14.9	2,953	121.9	14.6	1,069	2,422
合計	6,524	106.2	100.0	20,254	94.0	100.0	6,143	21,545

- 返済緩和の取扱は、前年比106.2％と2四半期ぶりに増加に転じた。
- 業種別にみると建設業を除く主要業種すべてが前年比を上回っており、累計ではサービス業が同107.5％と増加、消費税増税後の消費低迷の影響が見られる。

2 県内金融機関の貸出残高の動向（県内金融経済概況（日銀秋田支店）から抜粋）

- 法人向けが横ばいの範囲内で推移する中で、地公体向けが高めの伸びを続けているほか、個人向けも増加していることから、貸出全体では前年を上回って推移している。（前月比：+5.9％→10月+4.9％→11月+5.1％）

3 信用保証業務をめぐる動き

3. 1 セーフティネット保証の対象業種が変更

- 清酒製造業、電気通信工事業、書籍・雑誌小売業、歯科技工所などの業種が指定解除となり、一般土木建築工事業、土木工事業、建築工事業、造園工事、一般管工事業などなどが追加指定となった。この結果、指定業者は237業種から224業種へ変更された。

指定期間は、平成27年1月1日から平成27年3月31日まで。

- 「金融取引の調整」として秋田銀行、北都銀行、秋田信用金庫、羽後信用金庫が指定されました。

指定期間は、平成27年1月1日から平成27年6月30日まで。

本件に関するお問い合わせ先 秋田県信用保証協会 経営支援部 木村 TEL 018-863-9011 FAX 018-863-9188
